

帖佐小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標
夢や希望を抱いて挑戦し、自己実現を図る帖佐っ子。

家庭・地域との連携
「帖佐っ子を育てる会」などを通して、情報交換などを行い、児童の健全な育成を図る。
(PTA生活指導部・地域代表・民生委員・中学校など)

【心の教育推進委員会】
目的 (1) 校内外におけるいじめ問題や、生活指導の諸問題を解決するための共通理解を図る。
(2) 子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、生活態度を向上させるための情報交換を行う。
組織構成…管理職・生徒指導主任・養護教諭・関係担任(学年代表)・教育相談係
必要に応じて関係機関代表(S S W. 相談員・若葉学園代表等)

関係機関等との連携
「帖佐っ子を育てる会」「心の教育推進委員会」「若葉学園打合せ会」などを通して、意見交換を行う
(市教育委員会・警察・市役所・S S W・S C・教育相談員など)

【教育活動の重点】
〈全教育活動において〉

- 子どもの安心・安全を最優先するとともに、善悪を正しく判断し、社会規範を守ろうとする子どもの育成を図る。
- 基本的生活習慣の形成と健康の保持・増進を図り、健やかな心身をもつ子どもの育成を図る。
- 多様性を認め、他者を尊重し互いを理解しよう努め、人権を尊重できる子どもの育成を図る。
- 基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するための能力を育み、主体的に学習する態度を養う。
- 家庭や地域と連携を図り、特色ある教育活動を展開する。

〈子どもの主体的な活動〉

- 児童会活動の充実(児童会目標を中心とした自主的な活動を推進させ、学校生活をよりよいものにしていこうとする意欲を高める。)
- 人権標語等の募集
人権標語等を募集し、子ども自らいじめは人として絶対に許されないと啓発していく。

【いじめの未然防止対策】

＝教職員は＝

- いじめ問題はどこにでも起こりうるという認識の下、いじめは相手の人間性を踏みつける「人権侵害行為」であることを共通認識し日々の指導に当たる。
- 心が通じ合うコミュニケーション能力を育み、子どもが主体的に活動でき、互いを認め合える授業づくりや集団づくりを行う。
- 「多様性を認め、他者を尊重し、互いを理解しよう努め、人権を尊重できる」ような学習を全教育活動を通して行う。
- 情報モラル教育を推進し、子どもの情報モラルの向上を図るとともに保護者への啓発にも努める。

＝児童は＝

- 「学校は、誰もが平等に安心して生活できる場所である」ということを認識し、いじめは許されないと理解し、多様性を認め、自他を大切にすることをもちよる。

＝保護者は＝

- 日頃から子どもの様子を観察し、助言したり、温かく見守ったりする。また、子どもがいじめを行うことのないよう、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努める。いじめ問題は、どこにでも誰にでも起こりうるということを認識し、問題があった時には学校と協力できるように速やかに連絡をとり、学校・地域ぐるみで子どもを育てていくという認識をもつ。

【生徒指導体制】

- 心の教育推進委員会(月1回)を設ける。
- 【相談体制】**
生徒指導主任を中心としたP D C Aサイクルの確立(小さなことから報告し合い、いじめの防止、早期発見に努める。)
- 子どもが悩みや困ったことを相談しやすい環境づくり(特に養護教諭や担任外の職員に相談してもよい環境づくり)に努める。)
- 【職員研修の重点】**
職員研修の充実(年2回以上の職員研修を設定し、教職員の意識の向上を図る。事例研修や問題点の共通理解、対応策の検討、生徒指導の全校体制の構築などを行う。)
- 【その他】**
S C、S S Wとの連携
民生委員・児童委員との連携
普段のかかわりに加えて、SNSチェックシート・学校楽シート・とくにごシートの活用
学校生活アンケートなどの活用により子どもの悩みや問題の把握
学校ネットパトロール事業との連携
啓発資料の活用(学級PTA等で資料を提示し、みんなの問題であるという意識を高め、複数の目で子どもたちを見守っていくことの大切さを確認する。)

【いじめの早期発見】

＝教職員は＝

- 日頃から子どもとの信頼関係構築に努め、日々の健康観察・アンケート調査や教育相談を実施し、いじめの兆候を見逃さないようにして早期発見に努める。
- 予兆に気付いた場合には、早い段階での的確な関わりをもつ。被害(疑いも)児童生徒の安全確保を優先した対処を心がける。

＝児童は＝

- 困ったことや悩み等がある場合、一人で抱え込まず、相談することは恥ずかしいことではなく誰かに相談すべきだということを理解し、先生や保護者にすぐに相談する。

＝保護者は＝

- 日頃から子どもの様子を注意深く見守り、子どもの変化に気付く努力をする。さらに問題発見時は、すぐに学校に相談し、学校・地域社会と連携して、問題解決に当たる

【いじめに対する措置】

＝教職員は＝

- いじめを発見した場合、特定の職員で抱え込まず、迅速に管理職に報告するとともに、心の教育推進委員会を中核として速やかに対応し、被害児童を守り通す。
- 事実をよく把握した上で、被害・加害双方の子どもの心のケアを行い、再発防止に向けて的確な指導を行う。保護者とともに被害児童の安全安心を回復するための支援と心のケア、加害児童生徒への成長支援も視野に入れた指導を進める。
- 重大ないじめ問題と認められる場合は、直ちに専門機関等と連携して、対応していく。

＝児童は＝

- いじめにあった子どもは、事情や心情的聴取を受け、状態に応じた継続的な支援を受ける。
- いじめた子どもは、被害者の傷つきを認識し、再発防止に向けて、適切な指導を受けるとともに、状態に応じた継続的な指導及び支援を受ける。

＝保護者は＝

- 加害・被害双方の子どもの家庭は、事実を理解し、これからの子どもの指導・支援にあたる。加害児童に対しては、被害者の傷つきを認識させて十分な反省を促すと共に学校と協力して成長支援という視点をもちながら加害者を指導する。
- 事実を確認し、必要に応じてPTA総会等を開き、今後同じことが起こらないように、これからの対応について話し合う。

【年間計画】

月	月目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・特別活動等	児童の活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	元気よくあいさつできる帖佐っ子	年間及び1学期の活動計画の検討 アンケートの作成	月例報告 (いじめ・問題行動・長欠)	「いじめ問題を考える週間」の実施	児童会のスローガン作成 (総務委員会) 生活委員会編制	各教科における指導計画の確認	教育相談 学級PTA	学校基本方針の確認
5	はき物をきちんとそろえる帖佐っ子	実態に基づいた対応策の検討	学校生活アンケート 月例報告 (いじめ・問題行動・長欠)		生活委員会活動開始 帖佐っ子の日 (あいさつ運動・履物調べ・廊下歩行調べ)	(児童向け) 全体指導 (保護者向け) 啓発活動	授業参観	生徒指導委員会
6	廊下・階段を静かに歩く帖佐っ子		学校生活アンケート 月例報告 (いじめ・問題行動・長欠)	人権集会				生徒指導委員会
7	身の回りいつもすっきり帖佐っ子	夏季休業前の指導 「夏休みのしおり」作成	学校生活アンケート 月例報告 (いじめ・問題行動・長欠) 子どもの声アンケート (5・6年生)			携帯・ネット利用実態調査	学級PTA 教育相談 (保護者)	生徒指導委員会
8		2学期の活動計画の検討 夏季休業中の指導	月例報告 (いじめ・問題行動・長欠)					生徒指導委員会
9	てきばきと時間を見て動く帖佐っ子	実態に基づいた対応策の検討	学校生活アンケート 月例報告 (いじめ・問題行動・長欠)	「いじめ問題を考える週間」の実施 全学級授業参観での道徳の授業		授業参観での道徳の授業	授業参観	生徒指導委員会 生徒指導事例研修
10	物を大切にする帖佐っ子		学校生活アンケート 月例報告 (いじめ・問題行動・長欠)				教育相談 (児童)	生徒指導委員会
11	本を読み豊かな心の帖佐っ子		学校生活アンケート 月例報告 (いじめ・問題行動・長欠)				県民週間 教育相談 (保護者)	生徒指導委員会
12	思いやりやさしい心の帖佐っ子	冬季休業前の指導 「冬休みのしおり」作成	学校生活アンケート 月例報告 (いじめ・問題行動・長欠) 子どもの声アンケート (5・6年生)	人権集会	人権標語作成		学級PTA	生徒指導委員会
1	時と場にあった服を着る帖佐っ子		学校生活アンケート 月例報告 (いじめ・問題行動・長欠)				授業参観 学級PTA	生徒指導委員会
2	寒さに負けず体を鍛える帖佐っ子		学校生活アンケート 月例報告 (いじめ・問題行動・長欠)		児童総会 (スローガンの反省) 生活委員会活動反省			生徒指導委員会
3	学校をきれいにする帖佐っ子	春季休業前の指導 「春休みのしおり」作成 次年度活動計画案作成	学校生活アンケート 月例報告 (いじめ・問題行動・長欠) 子どもの声アンケート (5・6年生)		生活委員会 次年度引き継ぎ		学級PTA	生徒指導委員会